

令和6年関川村議会3月（第3回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和6年3月8日（金曜日） 午前10時 開会

- | | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 第 1 | 議案第27号 | 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 2 | 議案第28号 | 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号） |
| 第 3 | 議案第29号 | 令和5年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第 4 | 議案第30号 | 令和5年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第4号） |
| 第 5 | 議案第31号 | 令和6年度関川村一般会計予算 |
| 第 6 | 議案第32号 | 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算 |
| 第 7 | 議案第33号 | 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算 |
| 第 8 | 議案第34号 | 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算 |
| 第 9 | 議案第35号 | 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第10 | 議案第36号 | 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算 |
| 第11 | 議案第37号 | 令和6年度関川村有温泉特別会計予算 |
| 第12 | 議案第38号 | 令和6年度関川村下水道事業会計予算 |
| 第13 | 議案第39号 | 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算 |
| 第14 | 同意第 1号 | 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて |
| 第15 | 同意第 2号 | 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

○本日の会議に付した事件

- | | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 第 1 | 議案第27号 | 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 2 | 議案第28号 | 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号） |
| 第 3 | 議案第29号 | 令和5年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第 4 | 議案第30号 | 令和5年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第4号） |
| 第 5 | 議案第31号 | 令和6年度関川村一般会計予算 |
| 第 6 | 議案第32号 | 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算 |
| 第 7 | 議案第33号 | 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算 |
| 第 8 | 議案第34号 | 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算 |
| 第 9 | 議案第35号 | 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第10 | 議案第36号 | 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算 |
| 第11 | 議案第37号 | 令和6年度関川村有温泉特別会計予算 |
| 第12 | 議案第38号 | 令和6年度関川村下水道事業会計予算 |

第 1 3 議案第 3 9 号 令和 6 年度関川村簡易水道事業会計予算

第 1 4 同意第 1 号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

第 1 5 同意第 2 号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○出席議員（10名）

1 番	小 澤 仁 君	2 番	加 藤 つや子 君
3 番	川 崎 哲 也 君	4 番	近 敬 志 君
5 番	近 壽 太 郎 君	6 番	加 藤 和 泰 君
7 番	高 橋 正 之 君	8 番	菅 原 修 君
9 番	平 田 広 君	10 番	鈴 木 紀 夫 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	角 幸 治 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総 務 課 長	野 本 誠 君
脱炭素推進室長	大 島 祐 治 君
住民税務課長	田 村 清 洋 君
健康福祉課長	渡 邊 浩 一 君
農 林 課 長	富 樫 吉 栄 君
建 設 課 長	河 内 信 幸 君
教 育 課 長	渡 邊 隆 久 君
健康福祉課参事	佐 藤 恵 子 君
診療所事務長	須 貝 博 子 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	熊 谷 吉 則
議会事務局副主幹	小 池 由 美 子

午後１０時００分 開 会

○議長（小澤 仁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

日程第 1、議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（小澤 仁君） 日程第1、議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第27号は、令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

具体的な内容につきましては健康福祉課長に説明させますので、よろしくお願いします。

○議長（小澤 仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ350万円を減額し、総額をそれぞれ6億7,020万円とするものです。

206ページをご覧ください。

歳出、1款1項1目一般管理費でございますけれども、こちらは、農協の合併に伴いまして、国保システムの国保税賦課に係る改修委託料として44万円を追加してございます。

続いて、4款2項1目特定健康診査等事業費でございますが、こちらは、データヘルス計画の作成を今年度行っておりますけれども、こちらを当初は業者に委託してその計画を作成することとしておりましたが、県から計画作成支援ツールの提供がございましたので、それを利用して職員が作成することといたしました。そのため、委託料600万円を減額するものでございます。

次のページ、6款1項5目償還金でございます。令和4年度の精算で206万円を追加してございます。

次に、204ページをご覧ください。

歳入、4款1項1目保険給付費等交付金でございます。歳出のデータヘルス計画策定委託料減に伴い、600万円を減額しています。

6款1項1目一般会計繰入金は、歳出の国保システム改修委託料44万円をこちらで対応するということで追加してございます。

7 款 1 項 1 目繰越金は、歳出の償還金分206万円を前年度繰越金で対応するという事で追加して
ございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員
会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第27号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第28号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（小澤 仁君） 日程第2、議案第28号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計
補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第28号は、令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算
（第3号）でございます。

具体的な内容につきまして、診療所事務長に説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 診療所事務長。

○診療所事務長（須貝博子君） 議案第28号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補
正予算（第3号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ150万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞ

れ1億40万円とするものです。

306ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費です。1節報酬は、会計年度任用職員の報酬を200万円減額するものです。24節積立金は、100万円を基金の積立てに計上させていただいております。26節公課費は、消費税の納税後の不用額を減額するものです。

続きまして、304ページをご覧ください。

1款1項1目1節診療報酬収入は、実績見込みにより804万円を増額するものです。

4款1項1目1節基金繰入金は、実績の見込みから繰入れが不要となりましたので、繰入れをゼロ円とするものです。

5款1項1目1節前年度繰越金は、総額を1,700万8,000円とするものです。

305ページをご覧ください。

6款1項1目1節受託事業収入は、村の新型コロナワクチン接種事業が主に集団接種で行われたため、個別接種の件数が少なく、委託料を360万円減額するものです。

6款2項1目2節過年度収入は、令和4年度収入を見込んでいましたオンライン資格確認の導入に関する補助金が、令和4年度の出納整理期間までに振込がなく、令和5年度の収入となったため、計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

304ページ、歳入でお聞きします。

診療報酬収入、実績見込みによってということで説明がありましたけれども、患者さんの人数ベース、単純に測れないかもしれませんが、どれぐらい当初より見込みが上ぶれたのかお聞かせください。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。診療所事務長。

○診療所事務長（須貝博子君） すみません、数字でつかんでおりませんが、新型コロナの患者さんの増加などが収入増の原因と考えております。

○議長（小澤 仁君） これで答弁を終わります。

ほか質疑ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第28号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員

会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第28号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第29号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(小澤 仁君) 日程第3、議案第29号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第29号は、令和5年度関川村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)でございます。

具体的な内容につきまして、健康福祉課参事に説明をさせます。

○議長(小澤 仁君) 健康福祉課、佐藤参事。

○健康福祉課参事(佐藤恵子君) 議案第29号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について説明させていただきます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,930万円を減額し、総額を9億7,100万円とするものです。これは決算見込みによる減額になります。

歳出から説明いたします。406ページをお開きください。

1款1項1目、3,000万円を介護保険準備基金として積み立てさせていただきます。

2款1項1目介護サービス等費から407ページの1目特定入所者介護サービス費までは、給付見込みの減により減額するものです。

続きまして、404ページ歳入をお願いいたします。

3款1項国庫負担金から、405ページ、7款1項一般会計繰入金は、先ほど歳出で説明したとおり給付費の見込みの減により減額をするものであります。

8 款 1 項繰越金は、3,000 万円を繰り越します。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第29号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第29号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第30号 令和5年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（小澤 仁君） 日程第4、議案第30号 令和5年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第30号は、令和5年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

具体的な内容につきまして、建設課長に説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 議案第30号 令和5年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第4号）の詳細について説明いたします。

予算書901ページをご覧ください。

収益的収入に350万円を追加し、2億3,769万3,000円を総額とするものです。

903ページをお願いいたします。

収益的収入、1款2項1目他会計補助金に電気料金高騰に伴う一般会計からの補助金350万円を追加し、総額を7,350万円とするものです。

902ページをお願いいたします。

第3条において、企業債の限度額を8,730万円に変更するものです。これに伴う歳入の増減はございません。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第30号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第30号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算

日程第 6、議案第32号 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第 7、議案第33号 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

日程第 8、議案第34号 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算

日程第 9、議案第35号 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第10、議案第36号 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算

日程第11、議案第37号 令和6年度関川村有温泉特別会計予算

日程第12、議案第38号 令和6年度関川村下水道事業会計予算

日程第13、議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算

○議長（小澤 仁君） 日程第5、議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算から日程第13、議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算まで、以上9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

なお、詳細はこれから設置する令和6年度予算審査特別委員会にて説明をお願いします。

村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第31号から議案第39号までの9議案は、令和6年度の当初予算でございます。

提案の理由は、さきの施政方針説明をもって代えさせていただきます。

概要につきまして、一般会計は総務課長、特別会計及び公営企業会計は副村長、所管の健康福祉課長、建設課長にそれぞれ説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、一般会計から説明させていただきます。令和6年度当初予算案の概要にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1ページ目をお開き願います。

一般会計の予算ですけれども、総額59億200万円としてございます。前年比10億3,400万円の増という予算でございます。

歳入のポイントといたしましては、村税収入がマイナスの1.1%、地方交付税、臨時財政対策債、合わせた額が4.8%の減という予算組みでございます。よって、財政調整基金を1億7,900万円繰り入れた予算としてございます。

歳出では、予算規模が膨らんでいる主な理由ですけれども、脱炭素事業の関係で総事業費10億2,307万円を計上してございます。そのうち、大きいのが第三セクター新会社への補助金でございまして、全額国の補助金でございますけれども、7億1,456万円を含んでいるものであります。そのほか、災害復旧事業に区切りをつけるための予算であるとか、子育て支援、人口減、そのほか森林環境譲与税を活用した林業活性化事業などを盛り込んでおります。

一般会計は以上でございます。

○議長（小澤 仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 私からは、議案第32号から35号について説明をさせていただきます。

最初に、議案第32号 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算についてです。

当初予算案の概要14ページをお開きください。

（3）特別会計、①国民健康保険事業特別会計でございます。表の一番下の行にありますように、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,260万円と定めるものです。前年比で4.6%の減になります。

次に、議案第33号 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算についてです。

同じく当初予算案の概要14ページ、②国民健康保険関川診療所特別会計をご覧ください。

表の一番下の行、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,700万円と定めるものです。前年比で1.1%の減になります。

続いて、議案第34号 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算についてです。

同じく概要の15ページをご覧ください。

③介護保険事業特別会計でございますが、表の一番下の合計欄でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,880万円と定めるものです。前年比で7.5%の減になります。

次に、議案第35号 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算についてです。

同じく15ページの④後期高齢者医療特別会計でございますが、表の一番下の合計欄、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,050万円と定めるものです。前年比で9.5%の増になります。

議案第32号から35号については以上です。

○議長（小澤 仁君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） それでは、議案第36号 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算について説明いたします。

当初予算案の概要16ページ、⑤宅地等造成特別会計の表をご覧ください。

歳入歳出それぞれ10万円を計上するものです。

以上でございます。

○議長（小澤 仁君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） 議案第37号、関川村有温泉特別会計予算についてでございます。

歳入歳出380万円を計上してございます。

予算案の概要16ページをご覧ください。

内容につきましては、組合移行までの約半年分の使用料及び施設費等を計上するとともに、毎年の公債費、6年度償還分の公債費を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（小澤 仁君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 議案第38号 令和6年度関川村下水道事業会計予算について説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出について説明をいたします。

申し訳ございませんが、予算書801ページをご覧いただきたいと思います。

収入ですけれども、前年度予算と比較しますと、他会計補助金及び長期前受金戻入の減によりま

して、1,955万9,000円減の3億6,569万2,000円を計上しております。

続いて、支出を説明いたします。前年度予算と比較しますと、減価償却費や企業債利息の減により、506万4,000円減の3億8,529万4,000円を計上してございます。

次に、資本的収入及び支出を説明します。

802ページをご覧ください。

収入ですが、前年度予算と比較しますと、企業債、国庫補助金、他会計補助金の増により、1,793万2,000円増の2億5,589万1,000円を計上しました。

続いて、支出を説明します。前年度予算と比較しますと、処理場工事請負費の増により、710万円増の3億4,690万円を計上しました。

以上で関川村下水道事業会計予算の説明を終わります。

引き続き、議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算について説明します。

初めに、収益的収入及び支出について説明します。

予算書901ページをご覧ください。

収入ですが、前年度と比較しますと、消費税及び地方消費税還付金の増により、752万7,000円増の2億4,092万円を計上しました。

続いて、支出を説明します。前年度予算と比較しますと、受託工事費及び減価償却費の減により、681万円減の1億8,454万6,000円を計上しました。

次に、資本的収入及び支出を説明します。

902ページをお願いいたします。

収入ですが、前年度予算と比較しますと、企業債の増によって、1億4,340万円増の2億900万円を計上しました。

続いて、資本的支出を説明します。前年度予算と比較しますと、工事請負費の増によって、1億3,906万8,000円増の2億9,680万円を計上しました。

以上で関川村簡易水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号から議案第39号まで、以上9件については、質疑を省略して、9人の委員で構成する令和6年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第31号から議案第39号まで、以上9件については、9人の委員で構成する令和6年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査をすることに決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時26分 休 憩

午前10時34分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

日程第14、同意第1号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（小澤 仁君） 日程第14、議同意第1号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 同意第1号は、関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めるものです。

平成27年4月から3期9年もの長きにわたりご尽力をいただきました佐藤修一さんが、4月1日をもって退任いただくことになりました。

その後任といたしまして、新潟市立中学校の校長などを歴任されました下関の津野庄一郎さんを教育長に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

任期は令和6年4月2日から3年間です。

津野さんの略歴は添えてありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時36分 休 憩

午前１０時３７分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

津野庄一郎さんに申し上げます。同意第１号 関川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しましたので、本席から告知します。

津野庄一郎さんから選任の挨拶の申出がありました。発言を許可します。

○教育長（津野庄一郎君） 皆様、こんにちは。今ほど教育長にご承認いただきました、津野庄一郎と申します。

私は生まれも育ちも関川村下関でございます。主に新潟市で38年間教員をし、定年退職後は新潟県の新聞活用教育N I E推進協議会の事務局の仕事をさせていただき、また、新潟日報社のN I Eの顧問ということで仕事をいたしております。

人生最後の仕事は、ふるさと関川村のために力を尽くす、これが私の初志でございます。このたびご縁をいただき、自分のふるさとに帰り、これまでの経験を発揮する場を与えていただきましたことに、まずもって皆様方に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

坂村真民という方の詩集に、次の詩がございます。

あとからくるもののために
苦勞をし
我慢をし
みなそれぞれの力を傾けるのだ
あとからあとから続いてくる
あの可愛い者たちのために
みなそれぞれ自分にできる
なにかをしてゆくのだ

加藤 弘村長の小さくてもきらりと輝く活気のある関川村を築くという方針の下、佐藤修一前教育長のご功績をしっかりと引き継ぎながら、粉骨砕身、精いっぱい努力いたす所存でございます。

どうぞ皆様、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（小澤 仁君） これで教育長の選任の挨拶を終わります。

佐藤修一さんから退任の挨拶の申出がありました。発言を許可します。佐藤修一さん。

○教育長（佐藤修一君） ご挨拶できる機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

３期９年、教育長を務めさせていただきました。この間、「ふるさと関川を愛し、誇り、発展させるひとづくり」を基本理念として、魅力ある挑戦の場の提供、ぬくもりのある教育に努めてまいりました。コミュニティスクール、それから小学校低学年の書道科の導入、そして、生きづらさを

感じている子供たちの支援として、健康福祉課と教育課が連携して取り組んでいる子ども・若者支援協議会、そして冒険教育としての関川子どもチャレンジ100などなど、議員の皆様から、また村内外の方々から多大なるご理解とご支援を賜りましたこと、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

これからは一村民として、自分の持ち味を生かして、少しでも子供たちの役に立てればなと願っております。今後ともご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（小澤 仁君） これで教育長の退任の挨拶を終わります。

しばらく休憩します。

午前10時41分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

日程第15、同意第2号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（小澤 仁君） 日程第15、議同意第2号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 同意第2号は、関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めるものでございます。

教育委員現在4名で、任期は4年です。毎年1名が任期満了になりますが、このたび河内 宗さんが3月31日をもって任期満了となります。

河内さんには平成23年10月から12年6か月もの長きにわたりご尽力をいただきましたが、ご本人のご意向もあり、退任いただくこととし、後任に大島の須貝美智子さんを任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

任期は令和6年4月1日から4年間であります。

須貝さんの略歴を添えてありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小澤 仁君) 起立多数です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

○議長(小澤 仁君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時44分 散 会